

分権時代を先導する議会をめざして

主担当部局：議会事務局

県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、基本理念及びそれを実現するための基本方向を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんへの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

平成 24 年度の取組方向

- 議会活動を県民に対して説明するため、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。
- 議会本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。
- 提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自で政策立案や政策提言に取り組みます。
- 地方分権の進展に的確に対応するため、議会改革を推進し、他の自治体の議会との交流及び連携を行います。

主な事業

① 県議会広聴広報推進事業（議会事務局）

【基本事業名：－】
(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)
当初予算額：(23) 139,250千円 → (24) 140,600千円
事業概要：本会議等のテレビ中継、インターネット中継、「みえ県議会だより」の発行、新聞広告などを行い、議会の広聴広報機能の充実を図ります。

② 議会運営事業（議会事務局）

【基本事業名：－】
(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)
当初予算額：(23) 109,952千円 → (24) 112,341千円
事業概要：本会議の開催など議会運営に関する諸事務を行います。

③ 議員調査支援事業（議会事務局）

【基本事業名：－】
(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)
当初予算額：(23) 199,683千円 → (24) 191,862千円
事業概要：議員の政務調査研究のため、政務調査費の交付を行います。

④ 政策立案機能強化事業（議会事務局）

【基本事業名：－】
(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)
当初予算額：(23) 4,065千円 → (24) 4,199千円
事業概要：議会及び議員の政策立案機能を強化し、議会基本条例の実現を図るため、各種検討会や勉強会、他の地方議会等との意見交換等を行います。